

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）  
日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004  
東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号  
Otemachi Oneタワー

【報告義務発生日】 2025年7月15日

【提出日】 2025年7月23日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社牧野フライス製作所
証券コード	6135
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1978年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 橋本 和歌子
電話番号	03-5208-6054

## (2)【保有目的】

当行における中長期的なディーリング目的による保有。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	958,335		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	958,335	P 0 Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		136,900
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		821,435
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月15日現在）	V	24,893,841
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		3.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家 7名から736,993株借株 機関投資家2名に400株貸株 UBS Europe SEに136,900株貸株 機関投資家3名に155,200株担保差し入れ
--

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	UBS Europe SE
住所又は本店所在地	Bockenheimer Landstrasse 2-4 Opern Turm, 60306 Frankfurt am Main
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1984年1月4日
代表者氏名	Vogel Tobias
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 橋本和歌子
電話番号	03-5208-6054

## (2) 【保有目的】

UBS Europe SEにおける中期的なディーリング目的による保有。
-------------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	137,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 137,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	137,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月15日現在）	V	24,893,841
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS AGから136,900株借株 機関投資家4名に136,900株担保差し入れ
--

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	UBS Fund Management (Switzerland) AG
住所又は本店所在地	Aeschenvorstadt 1 Basel Switzerland
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	Del Cioppo Eugene
代表者役職	CEO
事業内容	投資顧問業、投資信託委託業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 橋本 和歌子
電話番号	03-5208-6054

## (2) 【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有
-------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			52,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 52,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		52,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月15日現在）	V	24,893,841
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

## 4 【提出者（大量保有者） / 4】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
---------	----------

氏名又は名称	U B S A s s e t M a n a g e m e n t ( A m e r i c a s ) L L C .
住所又は本店所在地	One North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	1989年6月19日
代表者氏名	Poucher James
代表者役職	President
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 橋本和歌子
電話番号	03-5208-6054

## (2) 【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有
-------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			244,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	P	Q	244,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			244,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月15日現在）	V			24,893,841
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）				0.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）				

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
- (2) UBS Europe SE
- (3) UBS Fund Management (Switzerland) AG
- (4) UBS Asset Management (Americas) LLC.

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,096,235		297,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	1,096,235	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		136,900
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,256,335
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## （２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年7月15日現在）	V	24,893,841
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	821,435	3.30
UBS Fund Management (Switzerland) AG	52,500	0.21
UBS Europe SE	137,900	0.55
UBS Asset Management (Americas) LLC.	244,500	0.98
合計	1,256,335	5.05